

平成30年度 水質基準検査計画

石川町上水道山橋地区

番号	項目名	基準値 (mg/l)	毎日 検査	毎月 検査	基準 項目	設 定 理 由
1	一般細菌	100以下		8	4	安全性確認の為基本の検査頻度で実施する
2	大腸菌	不検出		8	4	
3	カドミウム及びその化合物	0.003			4	
4	水銀及びその化合物	0.0005			1	①水源に汚染物質の入るおそれがない。 ②過去の浄水及び原水の検査結果において、規格値の1/2以下である。
5	セレン及びその化合物	0.01			1	
6	鉛及びその化合物	0.01			1	①②より、検査を省略することができるが、安全確認のため年に1回水質検査を実施する。
7	ヒ素及びその化合物	0.01			1	
8	六価クロム及びその化合物	0.05			1	安全性確認の為基本の検査頻度で実施する
9	亜硝酸態窒素	0.04			4	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			4	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10			4	①水源に汚染物質の入るおそれがない。 ②過去の浄水及び原水の検査結果において、規格値の1/2以下である。
12	フッ素及びその化合物	0.8			1	
13	ホウ素及びその化合物	1			1	①②より、検査を省略することができるが、安全確認のため年に1回水質検査を実施する。
14	四塩化炭素	0.002			1	
15	1,4-ジオキサン	0.05			1	※1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04			1	
17	ジクロロメタン	0.02			1	消毒副生成物のため、浄水の検査においては、基本の検査頻度で実施する。
18	テトラクロロエチレン	0.01			1	
19	トリクロロエチレン	0.01			1	
20	ベンゼン	0.01			1	
21	塩素酸	0.6			4	
22	クロロ酢酸	0.02			4	
23	クロロホルム	0.06			4	
24	ジクロロ酢酸	0.03			4	
25	ジプロモクロロメタン	0.1			4	
26	臭素酸	0.01			4	
27	総トリハロメタン	0.1			4	※1
28	トリクロロ酢酸	0.03			4	
29	プロモジクロロメタン	0.03			4	
30	ブロモホルム	0.09			4	
31	ホルムアルデヒド	0.08			4	
32	亜鉛及びその化合物	1			1	※1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2			1	
34	鉄及びその化合物	0.3			1	
35	銅及びその化合物	1			1	※1
36	ナトリウム及びその化合物	200			1	
37	マンガン及びその化合物	0.05			1	※3
38	塩化物イオン	200		8	4	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300			1	※1
40	蒸発残留物	500			1	
41	陰イオン界面活性剤	0.2			1	藻類の発生しやすい時期に検査を実施する
42	ジェオスミン	0.00001			12	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001			12	安全性及び性状確認のため、基本の検査頻度で実施する
44	非イオン界面活性剤	0.02			1	
45	フェノール類	0.005			1	安全性及び性状確認のため、基本の検査頻度で実施する
46	TOC(有機物)	5		8	4	
47	PH値	5.8~8.6		8	4	
48	味	異常なし		8	4	
49	臭気	異常なし		8	4	
50	色度	5		8	4	
51	濁度	2		8	4	安全性及び性状確認のため、毎日実施する
	消毒の残留効果	0.1以上	365			
	色	異常なし	365			
	濁り	異常なし	365			

※1 ①水源に汚染物質の入るおそれがない。

②過去の浄水及び原水の検査結果において、規格値の1/2以下である。

①②より、検査を省略することができるが、安全確認のため年に1回水質検査を実施する。

※2 消毒副生成物のため、浄水の検査においては、基本の検査頻度で実施する。

※3 安全性及び性状確認のため、基本の検査頻度で実施する